

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	畑中 洋亮
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年8月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイキューブドシステムズ
証券コード	4495
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	畑中 洋亮
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	一般財団法人あなたの医療 畑中 洋亮
電話番号	03-6281-8787

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年7月17日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	7,626
借入金額計(X)(千円)	50,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2011年11月30日譲渡により普通株式30株を処分 2012年5月15日譲渡により普通株式210株を処分 2015年6月30日譲渡により普通株式800株を処分 2019年12月2日B種優先株主の株式取得請求権の行使によりB種優先株式7,353株を譲渡し、対価として普通株式7,353株を取得 2019年12月20日株式分割(1:10)により、普通株式460,377株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	57,626

(注) 処分した株券に係る取得資金は、処分前の1株当たりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に売却した株券の数を乗じた額を自己資金額から差し引いております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	7,626
借入金額計(X)(千円)	50,000
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	2019年12月2日B種優先株主の株式取得請求権の行使によりB種優先株式7,353株を譲渡し、対価として普通株式7,353株を取得 2019年12月20日株式分割(1:10)により、普通株式460,377株を取得 2020年7月16日及び17日譲渡により普通株式58,519株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	57,626

(注) 処分した株券に係る取得資金は、処分前の1株当たりの取得価格(平均)を算出し、当該価格に売却した株券の数を乗じた額を自己資金額から差し引いております。